

の異論が出るなど、代執行による解決には課題が残ります。

迷惑空き地は、所有者の経済的事情や利便性の問題から利用されずに放置されているもの、所有者の高齢化や死亡により住居を取壊した後に土地が利用されずに放置されているものが主な要因となって発生しています。そのような土地は、所有者と接触できても経済的事情や遠隔地等の理由から自治体の指導に対処してもらえなかったり、相続により権利関係が複雑になっているなど所有者を特定することが困難なケースが多いと言われています。

そのような中で、自治体が空き地・空き屋データを整備し、土地建物の利用希望者に情報提供することで、土地建物の有効活用を促し地域の空き地問題を解決していこうとしている愛知県田原市のような自治体があります。このようなデータバンク制度は過疎地の定住化促進策としていくつかの自治体でも行われています。しかし、田原市における取組は、中心市街地で目立つ空き地・空き屋に対して定住人口を増加させようと、HPを立ち上げ、市内の不動産業者と連携しながら空き地・空き屋の活用を促進させていくのが特徴です。このような土地所有者とその土地で生活を希望する者のマッチングをしていく取組も迷惑空き地を解消していく方策として見逃せません。

迷惑空き地という地域の課題はこれから益々増加していくことが想定されます。自治体を始め、地域住民、民間企業等の関係者が連携・協調し、総合的かつ実効的に対応できる仕組みづくりが求められています。(む)

=====

II 広域連合からのお知らせ

研究成果発表を行う自主研究グループを募集中！

当広域連合では、行政課題に関する事項について自主的に研究を行っている埼玉県又は県内市町村職員のグループ活動に対して様々な支援を行っています。

このたび、下記のとおり開催を予定している「平成22年度政策研究発表会」において自主研究グループの研究成果発表の機会を提供することとしました。

ただ今、当発表会において発表を行う自主研究グループを募集中です。

この機会に是非、皆さんの日ごろの研究成果を発表してみませんか。

○「平成22年度政策研究発表会」(予定)

内容 : ①自主研究グループの研究成果発表

②県・市町村職員による政策課題共同研究の研究成果の発表

③有識者による基調講演

日時 : 平成22年2月7日(月)13時～16時30分

※自主研究グループの発表は、13時05分～13時30分

(質疑応答5分含む。)となります。

会場 : 埼玉県県民健康センター 大ホール

(JR浦和駅:徒歩15分、JR中浦和駅:徒歩20分)

申請方法等:「彩の国さいたま人づくり広域連合自主研究活動支援要綱」第5条第3号に基づき、様式第3号の申請書をE-mailかFAXにて提出してください。

審査の上、発表する自主研究グループを決定します。

締め切り : 平成22年9月17日(金)必着

自主研究グループに対する支援の概要についてはこちら↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/05/gaiyou.pdf>

「彩の国さいたま人づくり広域連合自主研究活動支援要綱」についてはこちら↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/05/yoko.pdf>

=====

Ⅲ 私の選んだこの一冊

「地域再生の罫—なぜ市民と地方は豊かになれないのか？」

(久繁哲之介著/ちくま新書)

本書は、地域再生のモデルとして紹介されている諸施策や成功事例を批判的に検証し、地域再生の新たな方策を提言している。

著者は、宇都宮市、松江市、長野市、福島市、岐阜市、富山市の人口30万人から50万人の県庁所在地の地域再生の取組事例を通して、地域再生の中心となる商工関係者などの「地域再生関係者」、土木や都市計画などの「土建工学者」、そして「自治体」について、それぞれの問題を指摘している。

まず「地域再生関係者」は大型商業施設に依存する傾向が高く、地域に「ないもの」をねだり、経済的豊かさばかりを求めることを指摘する。「土建工学者」は「地域再生関係者」に他自治体の成功事例の模倣を薦めるが、その成功事例の多くが「実は成功していない」し、稀にある成功事例は市民のニーズや価値観とは違う「遠い過去か異国」のものであると述べる。そして、「自治体」は「土建工学者」の上から目線による成功事例に価値を置き、市民目線と顧客志向に欠けることや、前例主義で「実は成功していない」前例を踏襲して地域を衰退させていると言う。著者は、これらの問題の根底には①「目に見える」、
「誰でもわかる」ものを偏重し、とりわけ「数値や力の大きい」ものや権威に依存する、②「目に見えにくい」、「気がつきにくい」もの軽視をする姿勢があると指摘している。

著者は、これら「地域再生関係者」、「土建工学者」及び「自治体」が行う地域再生の手法では、市民や地方は豊かにならないと言う。成功事例を模倣し

た「まちづくり計画に市民を合わせる」手法から、「市民の生活(希望)に合わせてまちづくりを行う」手法に変える必要を指摘する。そのための方策として、人々の「交流」を重視した「経済利益より人との交流」、「立身出世より対等で心地よい交流」などのビジョンを示している。さらに、具体策として①食のB級グルメ・ブランド化をスローフードに進化させる。②まちなかの低未利用地の交流を促すスポーツクラブを創る。③公的支援は交流を促す公益空間に集中するという提言を行っている。

著者の宇都宮市などの地域再生の事例に対する批判には、賛否があると考えられる。だが、本書での地域再生に取り組む「自治体」への、前例踏襲主義、事なかれ主義、縄張り意識など「自治体固有の風土・文化」への批判的な意見は、自治体職員にとって、正面から受け止める必要がある内容であり、地域再生への提言も参考になるものである。(す)

IV 政策情報ライブラリー新着図書のご案内

8月の新着図書は次の5冊です。

- ①『管理職の仕事 第1次改訂版』
浅野俊博／編著 公職研
- ②『最新 地域再生マニュアル』
山浦晴男／著 朝日新聞出版
- ③『実践自治体行政学』
金井利之／著 第一法規
- ④『条例づくりのための政策法務』
田中孝男／著 第一法規
- ⑤『地域デビュー指南術』
松本すみ子／著 東京法令出版

蔵書の閲覧・貸出は、構成団体職員の方ならどなたでもできます。

詳しいご案内、蔵書一覧は↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

★☆ご意見・掲載希望★☆

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありましたら、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング／毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部(村田・松本)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====